



100条委員会のご報告

「草加市公共工事恐喝事件」  
木下市長の責任を厳しく追及!

平成18年4月19日、草加市の公共工事を請け負う建設会社から現金を脅し取ったとして、暴力団幹部の藤澤一賀(ふじさわ・かすよし)氏および建設会社役員一名が逮捕され、草加市役所が家宅捜索されました。この衝撃的な出来事を受けて、草加市議会では真相究明に向けて、100条委員会を設置し合計11回の調査を行いました。

本稿では、7月3日、わが団の中山康委員長による結果報告を受けて、その経緯、結果をご報告いたします。(編集部)

市長と暴力団幹部が面識…  
携帯電話で連絡も取れる間柄

100条委員会設置の経緯

4月24日に開催された各会派交渉会で、木下市長と暴力団幹部の藤澤一賀氏が以前から面識があったことが明らかとなり、さらに5月1日に開催された議員説明会では、木下市長の一期目の選挙の時、街宣車に乗り、特攻服を着た藤澤一賀氏が選挙事務所現れ、それ以降、木下市長と暴力団幹部の藤澤一賀氏が携帯電話で連絡を取っていたこと、また、草加市の公共工事にかかわる恐喝・苦情などが13件もあったことが明らかになりました。このことを受けて、議員27名の連名により、臨時会招集請求がなされ、5月12日に臨時会を開催し、この真相究明のために、9名の委員をもって構成する地方自治法第一〇〇条第一項および同法第98条第一項の権限を付与された特別委員会、いわゆる100条委員会が議員全員賛成により設置されました。

※100条委員会について…地方自治法第一〇〇条の調査権は国会の国政調査権と同様の権能を持つもので、必要に応じて関係人の出頭および証言、記録の提出を求めることができ、正当な理由なくして出頭しなかったり、記録を提出しないとき、証言を拒んだり、虚偽の陳述をしたと認めるときは、法律の定めるところにより、議会は告発をしなければならぬといわれています。

今回設置した100条委員会は、名称を「公共工事にかかわる恐喝事件等調査特別委員会」とし、草加市の公共工事をめぐる恐喝事件の被疑者・藤澤一賀氏から受けている苦情・通報13件に関する市側の対応、保険会社との関わり、および、木下市長と暴力団幹部の藤澤一賀氏の関係に焦点を絞り、調査をしました。

調査の進め方としては、公共工事をめぐる恐喝事件の被疑者・藤澤一賀氏から受けている苦情・通報13件に関する市側の対応を把握するため、それぞれの苦情・通報について、当時の担当課長などに状況説明を求め、各委員から質問を行うところ、平成14年3月5日、草加北通線の件および平成17年9月6日、谷塚上町地内の件について、さらに調査を進める必要があると認め、追調査を行いました。

市長が暴力団擁護の公文書を発行  
対応不誠実と業者を入札から除外

草加北通線街路工事の事件

この件は、藤澤一賀氏が乗用車で草加市が発注した草加北通線街路築造工事(12・25)を走行中、小石が飛んで、車両フロント部右側に損傷したというもの。

この工事は、佐藤建設工業株式会社(以下佐藤建設)が受注し、平成13年3月21日から平成14年3月29日の工期で行われていたもので、佐藤建設は、藤澤一賀氏から政治結社・聖紀塾塾長という肩書きの名刺を差し出され、その後工事現場に街宣車が来るなど、不気味さを感じたため、一時的なふつうの市民に対する対応方法では、解決することは非常に難しく、かつ困難な状況であると判断し、警察に相談する中で、弁護士に一切の件を委任することにしました。佐藤建設は、藤澤一賀氏との話し合いでは、「車の修理代の請求はしない、行政に対して、言っているだけ」との返りだったため、佐藤建設としては解決したものと判断していたことでした。



新聞各紙は、市長と暴力団幹部との関係、市の対応のまずさを大きく報道

が佐藤建設を訪れ、三示談は終わっていない、下水管を入れた3メートル下に埋めれば死体は出てこないから殺人事件にはならない。草加市長に連絡したら公共事業がしにくくなるだろうなどの話をし、「公共工事の指名から外すよう草加市長に言いに行く」と言っていたとのことでした。

翌5月19日に被疑者・藤澤一賀氏が草加市役所を訪れ、市長公室において、木下市長と面談し、佐藤建設を公共工事の入札指名から外すように要求していたことが明らかになりました。

また、佐藤建設が弁護士を立てて対応していることに対し、草加市は「問題を起こさなければ一市民であり、なぜ弁護士に委任するのか、もっと藤澤一賀氏と直接話し合うように」指導していました。

このような経緯の上、平成16年6月4日付で木下市長名で、佐藤建設に対して、公文書が発送されていたことも明らかになりました(公文書は2面参照)。その内容は、貴社は、事故発生時以降、今日まで適切で誠実な対応が図られてきたと判断しがたい状況にあるとの内容で、平成16年6月21日までに、これまでの経過と今後の対応について報告を求めるものでした。



(左から)中山 康、佐藤 勇、切敷光雄、松井優美子、浅井昌志、瀬戸健一郎(団長)、須永賢治、斉藤幸子、鈴木由和、小澤敏明(副団長)

草加市は報告書の提出期限を6月21日までと定めているにも関わらず、提出期限前の6月15日には指名委員会が開かれ、佐藤建設には「草加北通線街路工事における第三者に対する損害で、不誠実な行為があった」との理由から、指名から外していた事実が明らかになりました。

佐藤建設は6月21日の回答期限に報告書をまとめ、その終わりに次のような文章を記しています。

「市長様から今日まで適切で誠実な対応が図られてきたと判断しがたい状況にある」と指摘を受け、深い悲しみと悔しさを覚えた。「何の因果関係もみとめられないまま、先方の要求を飲む」ということは弊社としては誠に不本意なことだが、これ以上、貴市に対して迷惑をかけることができないため、解決金を提示し、解決しようと思えます」と記載されています。

その平成16年6月30日には、佐藤建設が藤澤一賀氏に解決金15万円を支払い、示談としたとのこと。

一〇〇条委員会に出席した市職員からは、市長は常々、「暴力団であれ問題を起さなければ、一市民として対応しなければならぬ」と言っているとの発言がなされ、毅然と対応した佐藤建設が「不誠実な対応である」と判断され、佐藤建設の報告を待たずして、指名から外されたことは、委員会として許すことのできない行為であり、暴力団の言いなりで行政事務が進められてきたと言わざるをえません。

また、木下市長は一般市民が事前連絡なしに実行した場合、面談は断っていることですが藤澤一賀氏については、アポイントメント(面談予約)もとりずらい実行したにもかかわらず面談をしていたことも明らかになりました。

さらに、藤澤一賀氏が佐藤建設に本社として、藤澤一賀氏は「木下市長に電話する」といって電話をした後、折り返し、藤澤一賀氏の携帯電話に木下市長から電話があったことも明らかにしました。

また警察に相談し、弁護士に依頼して、毅然とした対応をしていた佐藤建設に対して、平成16年6月4日付の公文書を送付したことについても、木下市長は適切な措置であると証言しましたが、委員会としては、両者の証言を求めた結果、その公文書が適切な内容であるとは認められず、明らかに暴力団幹部の藤澤一賀氏の言い分を尊重する内容になっており、このような公文書を送付した木下市長の道義的責任は重大です。



事件解明のために設置された100条委員会

### 暴力団幹部に特別な配慮 議決なしに特例で一〇四万円を 谷塚上町地内の事件

平成17年9月6日、草加市谷塚上町521番地2地先の市道30820号線を藤澤一賀氏が乗用車で走行中、道路舗装の石張りが跳ね上がり、乗用車の底部を損傷する事故が発生した。この事故は草加市に瑕疵(かし・欠点)があるということと、平成17年12月定例会の市議会の議決で、一〇四万六千一〇〇円の損害賠償額が確定したものです。

これについては、調査を進める中で、市議会の議決前の平成17年10月13日には草加市から藤澤一賀氏への概算払いとして全額の一〇四万六千一〇〇円が支払われていることが明らかになりました。

通常の概算払いは、被害者が治療のために医療行為を受けるときなどに損害賠償額の一部が支払われるものですが、物損事故で支払われた例はありませんでした。また、平成14年4月14日に松原団地駅西口ロータリーで、市民が草加市が管理する横断防止柵によりかかったところ、上部の柵がはすれて、転倒し、急性硬膜下血腫、鎖骨骨折などの重傷を負った際の損害賠償金が二〇〇万円を超え、治療に対する費用が必要だったにもかかわらず、概算払いが行われていなかったことが明らかになっています。

一方、藤澤一賀氏への概算払いについては、木

下市長から担当者へ、「早く払えるのであれば払ってください」との指示があったことが職員および木下市長自身の証言から明らかになりました。

また、平成17年草加市議会12月定例会に提出された第123号議案・損害賠償の額を定めることについては、概算払いとして藤澤一賀氏に損害賠償額の全額を支払い済みであることを議会に一切報告しませんでした。市長はその理由として、議会側から質疑されなかったため、答弁を行わなかったと証言しました。

しかし、概算払いとして既に全額を支払い済みであるということは、前例がなく、想定外のことであり、その説明を怠ったことは議会に対する説明責任を果たしていないということと見なされています。

議会から質問がなかったから……という発言は議会に責任を転嫁するものであり、到底、容認できません。

また、概算払いとして、自動車修理費および代車費用の全額を藤澤一賀氏に支払ったものの、藤澤一賀氏側からレンタカー会社に代車費用の支払いがなかなかなされなかったため、損害保険会社から草加市への保険金支払いが遅れていたことも明らかになりました。

さらには平成18年2月15日付でレンタカー会社に振り込まれた代車費用は、振り込み名義人が藤澤一賀氏ではなく、「フジサワカズノリ」名義となっており、本人以外が負担した疑いも浮かび上がりました。

### 市長の対応が暴力団へのお墨付き 市役所が恐喝の温床に 明らかになった市長の問題点

これまで11回の調査の中で得た証言から浮かび上がってきたことは次の通りです。

- 木下市長が5年前の市長選挙時から暴力団幹部である藤澤一賀氏と関わりを持ち、携帯電話でやりとりをする関係になっていたことは首長として許せない行為でした。
- また、木下市長は「日頃、暴力団であっても問題を起さなければ、一市民として対応するよう指導していたことにより、市職員は暴力団に対して毅然とした態度で対応することができず、

### 「この市長の文書が暴力団を利用すること」

草加市建設工業株式会社  
代表取締役 藤澤一賀氏

草加北通線街路工事(12-25)に伴う事故の経過と今後の対応について(原稿)

平成13年度に本市が発注した草加北通線街路工事(12-25)の現場で、平成14年3月3日午後8時頃発生した事故において市出資企業一賀氏の車に対し損害を与えたとされる事案に対し、貴社は事故発生時以降、途中の中断期間があったものの、今日まで適切で誠実な対応が図られてきたと判断し難い状況にあります。

特に、本年5月3日以降、数量にわたり市出資者は本市に貴社の誠実な対応を求め、南がしている状況にあります。

つきましては、事故の形勢を勘案するなかで、草加市建設工業株式会社契約第23条第3項の規定に基づき適切な賠償額に当たられるようお願いいたします。

またこの事案に対し、発生時から今日に至るまでの対応経過と、今後の貴社の対応とその結果について平成16年6月21日までに報告されることを求めます。

(原稿は編集部)

業者の指導につけ込んでくる暴力団の言いなりとなっていました。

●行政事務が暴力団の言いなりとなった結果、市職員は、業者に対しては、穆便に済ませるよう指導し、一方、建設業者側は、公共工事入札指名からの除外をおそれるあまり、藤澤一賀氏からの要求に従わざるをえなくなり、結果として金銭解決(恐喝事件)を導いてしまいました。

### 事なかれ主義ではダメ 草加市の体質改善が急務 市長の猛省を求め

こうした環境では暴力行為や脅迫による不当要求を未然に防ぐために草加市が策定した「不当要求行為等対策要綱」(平成16年9月策定)はまったく機能していませんでした。

苦情が大事になることを恐れ、市長として解決策を見いだせず、処理能力がなかったことが事件発生の要因でした。

6月16日の朝日新聞の取材に対し、業者からは「市が毅然とした態度ではなかったから、業者も金を払ったのだと思つ」と答えていましたが、これは草加市がいかに暴力団に甘かったかというこの証言だと思えます。

自由市民クラブとしては、今後とも市長に対し、猛省を促し、失われた草加市政に対する市民からの信頼を取り戻すため、市政の信頼回復と再発防止に厳しい態度で臨んで参ります。

## 暴力団幹部の藤澤一賀氏による公共工事をめぐる苦情・クレームとその対応(抜粋) 新聞の報道をもとに作成

日時	場所	内容	対応
平成14年2月20日	草加北通り	車両誘導中、乗用車同士の接触事故	藤澤一賀氏から要求されて業者が安全管理講習会を開催し、業者、市幹部、暴力団幹部が出席。
平成14年3月5日	草加北通り	工事現場内で車両損傷など	藤澤氏への対応が不誠実との理由で草加市が指導。業者は草加市の入札指名から除外。業者が示談。
平成16年4月10日	長栄町内	知り合いの車が接触しそうになった等	業者が謝罪。
平成17年3月21日	両新田東町内	靴が汚れたなどとクレーム	安全管理の徹底を約束。 <50万円の恐喝罪で起訴>
平成17年4月4日	谷塚町内	工事現場内で車両損傷など	業者が謝罪。市幹部が恐喝現場に同席。 <100万円の恐喝罪で起訴>
平成17年9月6日	谷塚上町内	石張りが跳ね上がり、車両が損傷	草加市が損害賠償金104万円の概算払い。

●他含め計13件が明らかになった苦情・クレーム。それ以外にも細かい抗議を200件以上行ったと藤澤一賀被告は裁判で証言。

# 今後の政策づくりをたくむるべく「イベント」を得ました。

私たち自由市民クラブ議員団は、政策集団としての活動を重視し、草加市のこれからの行政政策展開や提言に活かすため、行政視察を行っています。今回は平成18年4月18日から21日まで、奈良県奈良市、滋賀県長浜市、兵庫県篠山市の行政視察を行いました。本稿では、その一端をご報告させていただきます。

## 地域に開かれ、一人一人の立場に立った支援

### 奈良県奈良市・知的障がい者の支援センター

社会福祉法人青葉仁(あおはに)会は、奈良市の東部大和高原のほぼ中央にあり、広大な敷地と緑豊かな環境に恵まれております。

青葉仁会は、知的障がい者が社会的に自立するための入所授産施設「あおはにの家」、比較的障がいの重い人のための入所更正施設「晴・あおはに」、知的障がい者通所授産施設「水間ワークス」、知的障がい者通所授産施設「川の川ワークス」を備え、地域で生活される方たちにも開かれており、申し込みにより利用できます。



「晴・あおはに」の前で

①すこやかな環境で健康づくり(Health Care)

●施設内専任の看護士と栄養士

●年2回(春・秋)の健康診断実施

②きめ細やかな療育(Therapy)

●心と身体を癒す設備

環境セラピー、温熱セラピー、感覚セラピー、アートセラピー、アニマルセラピー

③社会とつながる就労(Work)製品(授産品)は常に社会に向けてプロデュース

●仕事場はレストラン ハーフ班

●パン・クッキー作り

●企業とタイアップ 縫製班

アウトドアメーカー・モンベルと提携、デザイナー・クッションなどの制作、オリジナル商品の開発

●アートな可能性 クラフト班

陶芸、木工、和紙

④自然と遊ぶ余暇(Enjoy)

四季おりおりの施設行事、共同作業体験、週末の余暇支援のサポートを提供しています。

●何よりもすばらしいことは、青葉仁会の施設では、障がいのある人達が自由に暮らしていることです。自分の意志で外出し、自分の意志で帰ってくる。地域のグループホームに移行した友達を訪ね、外泊することもできます。

この度の障がい者自立支援法の制度では、福祉利用をする場合、生活の場を自分のライフスタイルに合わせて自由に選ぶことはできません。障がいの程度により制度が生活の場を決めるのです。

青葉仁会の榊原典俊・理事長は「私一人では無力だけれど、多くの人の心が集まると、やがて大きな力となる。それが障がいをもって苦しんだり、悩んだりしている人たちの力となれたら……という思いで数名の仲間から始まり、15年前に法人となりました。本物の心遣いのある場、利用者の方に安らぎと希望を与えるのが私たちの使命であり、きめ細やかであったかなパーソナルサービスと洗練された環境が利用者の方に深い満足感をもたらすと思います」と語られました。

「やがていそがしくなりたい。健康管理、余暇支援、就労支援などの場を視察させていただき、障がいをもちながらも安心して生きがいをもって生き生きと過ごしている方たちと接し、心豊かな思いがいたしました。草加市政にぜひ反映していきたいと思えます。

滋賀県の琵琶湖畔に位置する長浜市は、面積14957平方メートル、人口82,675人の規模を要し、古くから城下町として町の礎を築いてきたと共に、町の中央にある真宗大谷派長浜別院大通寺を中心に門前町としても栄えてきた、歴史ある町であります。

## 歴史文化遺産を活かした商店街の活性化

### 滋賀県長浜市・黒壁のまちづくり

#### 黒壁のまちづくり

長浜市のまちづくりの経緯は、市民の方々のふるさとへの熱い思いとして、こうした歴史文化遺産を現代に蘇らせようということから、昭和58年に「長浜城」が市民の皆様からの寄付のもと再興されたことに端を築きます。それまで、長浜市も草加市同様に周辺への大型スーパーなどの出店などにより、中心市街地商店街の衰退化は大きな問題となっておりました。そこで、昭和58年2月に中心商店街の活性化策として、

#### ①商店街中心部に市営駐車場の整備

#### ②まちかど(ポケットパーク)整備

#### ③大通寺や曳山などの文化遺産の活用

#### ④魅力ある商店街づくり

の4事業を推進し、その後の長浜城再興、また博物館都市構想へと結びつきました。

今回の視察は、こうしたまちづくりの歴史的経緯を踏まえ、歴史的建築物再生活用としての「黒壁ガラススクエア」による商店街活性化策に学ぶことが目的でした。

この黒壁ガラススクエアは、長浜駅から程近い北国街道と大手門通りの交差点にあった旧百三十銀行が取り壊されることを契機に、この建物が現存する建物として百年を経過し、尚かつ洋館で黒漆喰の土蔵造りであり、全国的にも貴重であるため、町のシンボルとして保存することが発端でした。これを利用し、商店街の再生に取り組んだ運営主体は、民間企業より有志8名が集まり、長浜市の支援を受けて誕生した「株式会社黒壁」でした。

その後、「ガラス」をモチーフに周辺地区にある古い空き屋を次々に改修し、黒壁ガラス街道を展開していきました。この再生活用事業により、人が一人も通らない閑散とした町が、TV、新聞、雑誌等のマスメディアが取り上げたこともあり、今では年間217万人(平成15年度)の来街者を迎える、全国的に見ても中心商店街再生の成功例と評されています。

この黒壁スクエアの視察を通して第一に感じたことは、市民の方々の中心商店街再生への熱い思いであります。この第二セクター「株式会社黒壁」を立ち上げたのは市民有志の方々(倉庫業・繊維卸・不動産業・産物卸・酒販売業・建築業・金属加工業・ホテル業の事業経営者)であり、市の出資を受けているとは言え、株式会社黒壁を中心として様々な市民団体を介して企画立案から実行までを行っていることは驚くべきことである。その結果として商店街活性化に結びついていることは敬意を表する次第であります。

我が草加市でも、商店街の衰退化は例外ではありません。草加市周辺への大型商業店舗の出店、また後継者不足等により商店街の活力が低下し、閉店を余儀なくされる。そしてシャッター通り化されるとますます人が遠のくという悪循環を繰り返しています。

草加市も歴史ある町です。しかし、市外に強烈にアピールする観光資源は残念ながらありません。そのため、草加宿開港着手四百年を期に「黒壁」に学び町の活性化が図れないかと考えています。

それには、長浜市同様に、行政だけではなく市民の方々のふるさとへの熱い思いが、様々なアイデアとして湧き出し、更に連鎖反動的に企画が立案され、市民が主体となった活動の輪へと広がる様なビジョンが必要であると痛感しました。その点、草加にも熱い思いを持った方々が沢山おり、今後、連携を図りながら何らかの行動を起こせる予感がします。



黒壁のまちづくり

## 特産品・地元ブランドを守り、育てるための試み

### 兵庫県篠山市・市役所「黒豆課」

丹波篠山市のお国自慢は丹波の黒豆。ところが最近、中国から大量の黒豆が輸入され、丹波の黒豆として出回るケースが出てきたため、本物の丹波の黒豆を守るために篠山市では「黒豆課」を作って地元ブランドを守る取り組みをはじめました。

草加せんべいも東京銘菓草加せんべいなどとして東京駅などでも売られていますし、日本道路公団のサービスエリアでも売られており、産地を見ると必ずしも草加市産ではないことがあります。草加せんべいは私たちが誇る全国レベルの地元ブランド。篠山市の地元ブランドを守る取り組みを参考に、草加市でも、地元ブランドを守るためにできることを提言していきます。

◆ この研修成果を踏まえ、自由市民クラブ議員団としても今後の質問や提言に活かして参ります。ご期待下さい。

今号は100条委員会の関連の記事を急ぎよ取り上げることとしました。そのため、予定しておりました統合失調症など精神障がいにかかえる皆様への援策についての記事は紙面の都合で次号で掲載させていただきます。ご了承下さい。



**政策通・議会屈指  
の国際派**

●自由市民クラブ団長

**瀬戸健一郎**

住所／〒340-0043 草加市草加  
4-3-23-301 電話／942-5111  
主な役職／建設委員会  
ブログ／blog.goo.ne.jp/ken-seto



**本音で語る  
本気で動く**

●自由市民クラブ副団長

**小澤敏明**

住所／〒340-0021 草加市手代町777-8  
電話／922-9469  
主な役職／総務文教委員会、議会運営委  
員会



**新時代をさきがけ  
る若手行動派**

●自由市民クラブ幹事長

**須永賢治**

住所／〒340-0023  
草加市谷塚町734-1-11-504  
電話／928-1680  
主な役職／総務文教委員会



**共につくろう、  
ふるさと草加**

●自由市民クラブ副幹事長

**浅井昌志**

住所／〒340-0003  
草加市稲荷4-35-21  
電話／931-4390  
主な役職／建設委員会副委員長



**人にあたたかい  
市政の実現**

●自由市民クラブ会計

**松井優美子**

住所／〒340-0022  
草加市瀬崎町412  
電話・FAX／927-1534  
主な役職／福祉環境委員会委員長



**出会い ふれあい  
街づくり**

●草自由市民クラブ会計

**切敷光雄**

住所／〒340-0022 草加市瀬崎町1331-3  
電話／927-7858  
主な役職／総務文教委員会副委員長、議  
会運営委員会



**市民の願いを  
市政に生かす**

●自由市民クラブ書記

**鈴木由和**

住所／〒340-0002  
草加市青柳3-38-9  
電話／935-3460  
主な役職／福祉環境委員会



**誠実がモットー・地  
方行政の専門家**

●自由市民クラブ団員

**中山 康**

住所／〒340-0056  
草加市新栄町762-2  
電話／941-5317  
主な役職／建設委員会



**情熱あふれる  
議会のリーダー**

●自由市民クラブ団員

**佐藤 勇**

住所／〒340-0025  
草加市谷塚仲町291-2  
電話／927-0043  
主な役職／福祉環境委員会



**福祉と教育に全  
力を注ぐ実践派!**

●自由市民クラブ団員

**斉藤幸子**

住所／〒340-0027 草加市両新田西町  
111-1 電話／925-6062  
主な役職／総務文教委員会、議会運営委  
員会委員長

●自由市民クラブ議員団連絡先

**草加市のごとく、政治のごとく、何でも私たちににご相談下さい。**